

# J R山口線駅を活用した市内産等農林水産物のP R業務委託仕様書

## 1 業務名

J R山口線駅を活用した市内産等農林水産物のP R業務

## 2 業務の目的

J R山口線の利用促進を図るため、市内及びその周辺地域等の農林水産物や加工品について、生産者と消費者が交流できる機会を市内J R山口線駅周辺において創出する。併せて、市内産農林水産物の認知度の向上及び事業者の販売促進を図ることを目的とする。

## 3 業務委託期間

契約締結日から令和6年1月31日まで

## 4 業務概要

### (1) 業務範囲

イベントの企画・運営、出店者の調整、広報及び開催に係る業務一式。

### (2) 開催日時・開催場所

日程	場所
令和5年 8月19日(土)	新山口駅南北自由通路
令和5年10月15日(日)	鍋倉駅周辺
令和5年12月16日(土)	新山口駅南北自由通路

※時間はいずれも11時～15時とする。

※日時及び場所はその他イベントの開催状況により変更することがある。

## 5 業務内容

### (1) 企画・運営に係る業務

- ・ J R山口線利用者が有利にイベントに参加できるような企画を提案し、実施すること。
- ・ 市内等の農林水産物及びその加工品等の魅力を伝える企画を提案すること。
- ・ 市内等の農林水産物及びその加工品の特性を活かしつつ、一体的なイベントとなるようレイアウトやゾーニングを行うこと。
- ・ イベント開催時間は本部を設け、十分な人員を配置し、来場者、出店者、出演者等について、駅周辺の安全確保及び会場内の環境美化に努めること。
- ・ イベントを開催する上で机等が必要となる場合は、これを設置すること。なお、設置に当たっては、十分な安全対策を講じること。
- ・ 会場の有効面積や来場者滞留数、導線を考慮し、安全かつ効果的な配置とすること。また、行列が予想される場合は、待機列を設置し、誘導員を配置する等、十分なスペースの確保に努めること。
- ・ 消防や食品衛生などに必要な検査や届け出等の手続きは、適切に対応す

ること。

- ・実施内容の詳細については、市の意向を踏まえ協議調整を行ったうえで決定するものとする。

## (2) 出店等関係者との調整

- ・出店者の募集をすること。(出店者数 10 事業者程度)

対象者	想定数
市内及びその周辺の農林水産業者による 農林水産物および加工品の販売	10 事業者程度

- ・出店者決定後の連絡調整や出店内容の調整、保健所等への必要な手続きなど、円滑にイベントが開催できるよう受託者において調整すること。
- ・個々のブースでの販売等の運営は、出店者自らが実施する。

## (3) その他

- ・イベント内容を、ポスターやチラシ等の紙媒体、フリーペーパー等の広告媒体、SNS等のウェブ媒体で発信をする。
- ・来場者が楽しめるようなイベント等を実施する。
- ・出店者及び来場者、スタッフが事故を被った場合に備え、イベント保険に加入するなど対応すること。

## 6 成果品

実績報告として、記録写真、報告書等の一式を紙と電子データで提出すること。

## 7 その他

- ・本業務を実施する上で必要な物品の購入や、印刷、運搬等の業務について、最大限山口市内の事業者へ発注し、地元企業の活用に努めること。
- ・業務遂行にあたり、個人情報の取り扱いについては山口市個人情報保護条例に基づき適正な個人情報の取り扱いを行うこと。
- ・本業務の委託料について、受託者から適法な支払請求書により請求され受理したときは、その日から30日以内に概算払いにより支払うものとする。この場合、約款第17条の規定は適用しない。
- ・本仕様書に定めのない事項や業務の遂行にあたって疑義が生じた場合は、市と受託者が協議のうえ決定するものとする。